

# 厚生労働省における 障害者の芸術文化振興に関する取組について

平成27年6月30日(火)

厚生労働省 障害保健福祉部

# 障害者芸術の支援をめぐる動き

H13

第1回障害者芸術・文化祭を大阪府で開催

H16

滋賀県社会福祉事業団が国内初の専門美術館である「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」を開設

H17

NO-MAとスイス・ローザンヌ市の「アール・ブリュット・コレクション」との3年に渡る連携事業が始まる

H19

「総理官邸における障害者自立支援の会」を開催

官邸南庭で、障害者施設で働く障害者が日頃の活動を披露し、安倍総理、塩崎官房長官、柳沢厚生労働大臣等と直接交流する会を開催。（NO-MAが参加）

H20

「障害者アート推進のための懇談会」を開催

文部科学省と共同で開催し、障害者の芸術活動が施設の余暇的活動を中心とした生きがいづくりや、リハビリ向上のためのものから、障害者の個性や才能に目を向けた美術作品の展示会等の芸術活動を推進するため、広く関係者が意見交換を行い、必要な社会的取組について提言を行った。

H22

フランス・パリにて日本各地の障害のある作家たちの作品による展覧会「アール・ブリュット・ジャポネ」展を開催

H25

「安倍総理と障害者との集い～共生社会の実現を目指して～」を開催

官邸南庭で、地域において就労や芸術活動に取り組む障害者等と、安倍総理、菅官房長官、田村厚生労働大臣等と直接交流する会を開催。（NO-MAが参加）

「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」を開催

文化庁と共同して、有識者による懇談会を行い、①障害者芸術活動の「裾野を広げる」「優れた才能を伸ばす」という視点を踏まえ、②具体的な支援の在り方として、障害者の芸術作品の「相談支援の充実」「権利保護」「支援者の人材育成」「鑑賞の支援」「優れた作品の評価・発掘、保存、展示機会の確保等」「販売や商品化」「評価・発掘、発信等を行う人材育成」「鑑賞のための環境づくり」「関係者のネットワークの構築等」の必要性が報告された。

H26

「障害者の芸術活動支援モデル事業」の開始

「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」の報告を受けて、モデル事業を実施

「第14回障害者芸術・文化祭とっとり大会」の開催

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

⇒文化庁と連携し、文化プログラム（障害者の芸術展示など）の実現に向けて取り組む

# 障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会 中間とりまとめの概要

## 障害者の芸術活動の意義

- 障害者の芸術活動を支援していくことは、その社会参加を進め、障害の有無にかかわらず人々がお互いを尊重しながら共生する社会を実現していく上で非常に重要な意義を有している。
- 障害者が生み出す芸術作品は、これまでの芸術の評価軸に影響を与え、芸術の範囲に広がりや深まりを持たせ得るという点で、芸術文化の発展に寄与する可能性を有する。

## 障害者の芸術活動への支援の方向性

「裾野を広げる」という視点と、「優れた才能を伸ばす」という視点を踏まえ、仕組み作りを行っていくことが重要

### 障害者、その家族、支援者等 に対する支援の在り方

- ◆ 相談支援の充実
- ◆ 障害者の芸術作品に関する権利保護
- ◆ 地域において障害者の芸術活動を支援する人材の育成
- ◆ 障害者による芸術鑑賞への支援

### 障害者の優れた芸術作品の展示等 を推進するための仕組み

- ◆ 優れた芸術作品の評価・発掘、保存、展示機会の確保等
- ◆ 作品の販売や商品化への支援
- ◆ 障害者の芸術作品の評価・発掘、発信等を行う人材の育成
- ◆ 障害者の芸術鑑賞のための環境づくり

### 関係者のネットワークの構築等

- ◆ 障害者やその家族、障害者の芸術活動を支援する福祉サービス事業所や特別支援学校等の職員、障害者の芸術活動に理解のある美術関係者等のネットワーク構築

# 障害者の芸術活動を支援するための取組

## 全国障害者芸術・文化祭の開催

〔事業内容等〕 ・平成13年度から、障害者芸術・文化祭として、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として実施。

〔平成27年度予算及び実施県〕 29,160千円、鹿児島県(11月27日(金)～29日(日)予定)

## 障害者の芸術活動支援拠点モデル事業の実施

〔事業内容等〕 ・障害者の芸術活動支援拠点に関するモデル事業を実施する。

・障害者の芸術活動の支援の在り方等について、次に掲げる事業のノウハウを蓄積し、その成果をもとに更なる芸術活動の推進を図る。

①障害者及びその家族、福祉事業所等で障害者の芸術活動を支援する者への支援  
(出展機会、著作権等の権利保護等に関する相談支援、支援者の人材育成等)

②障害者の優れた芸術作品の展示等の推進、関係者のネットワーク構築

〔平成27年度予算〕 約1億円 (実施主体:社会福祉法人、NPO法人、美術館等)

## 芸術・文化講座開催等事業(地域生活支援事業:都道府県・市町村)

〔事業内容等〕 ・障害者等の文化芸術活動を振興するため、障害者等の作品展や音楽会など文化芸術活動の発表の場を設けるとともに、障害者等の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う。

・具体的には、芸術・文化活動を行っている障害者等を把握し、その名簿を作成するとともに、民間活動の情報を収集し、障害者等に芸術・文化活動の発表の場の情報提供を行う等の支援を行う。

〔平成27年度予算〕 地域生活支援事業464億円の内数 (補助率:国1/2以内)

# 障害者の芸術活動支援モデル事業の概要

○ 障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間とりまとめ(平成25年8月26日)を踏まえ、芸術活動を行う障害者及びその家族並びに福祉事業所等で障害者の芸術活動(※)の支援を行う者を支援するモデル事業を実施し、その成果を普及することにより障害者の芸術活動の支援を推進。

(※) 障害者の芸術活動のうち、絵画、陶芸などの作品を作る美術分野

## 1. 対象事業・補助基準額・補助率

対象事業

**(1)障害者芸術活動支援センターの設置 (必須事業)**

美術活動に取り組む障害者やその家族、支援者に対する支援を推進するため、障害者による美術活動への支援方法や著作権保護に関する相談への対応、美術活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくりや展示会の開催を行うことを目的として設置。

**(2)協力委員会の設置 (必須事業)**

事業実施計画やその進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会を設置。  
 〈構成員〉

- ・ 実施団体の代表
- ・ 都道府県の障害福祉担当職員・文化芸術担当職員
- ・ 障害者の美術活動を支援する福祉事業所が加盟する団体の代表
- ・ 学芸員、弁護士など

**(3)調査・発掘、評価・発信 (任意事業)**

学芸員と実施団体が連携して、作品と制作する障害者の調査・発掘を行い、専門家による評価委員会で評価し、企画展により発信する一連のプロセスを実施

**(4)モデル事業連携事務局の設置 (任意事業)**

モデル事業連携事務局を設置し、次の事業を行う。  
 ア. 実施団体間の連絡調整、連絡会議の企画、モデル事業全体の成果報告のとりまとめ  
 イ. 実施団体間の情報共有、意見交換を行うための連絡会議を設置

※(1)～(3)までの事業を全て行う実施団体の中から1団体を選定

補助基準額

(1)及び(2)の事業を実施 11,000千円以内

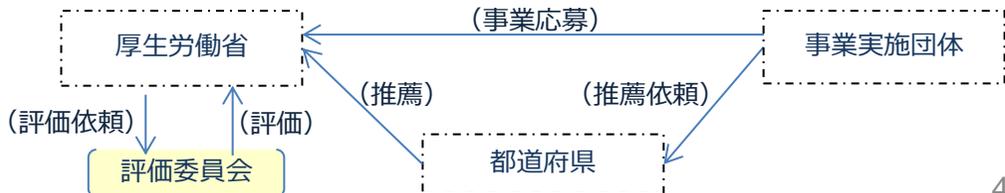
(1)、(2)及び(3)の事業を実施 15,000千円以内

(1)、(2)、(3)及び(4)の事業を実施 23,000千円以内

**【補助率】**  
 定額 (対象経費の10/10)

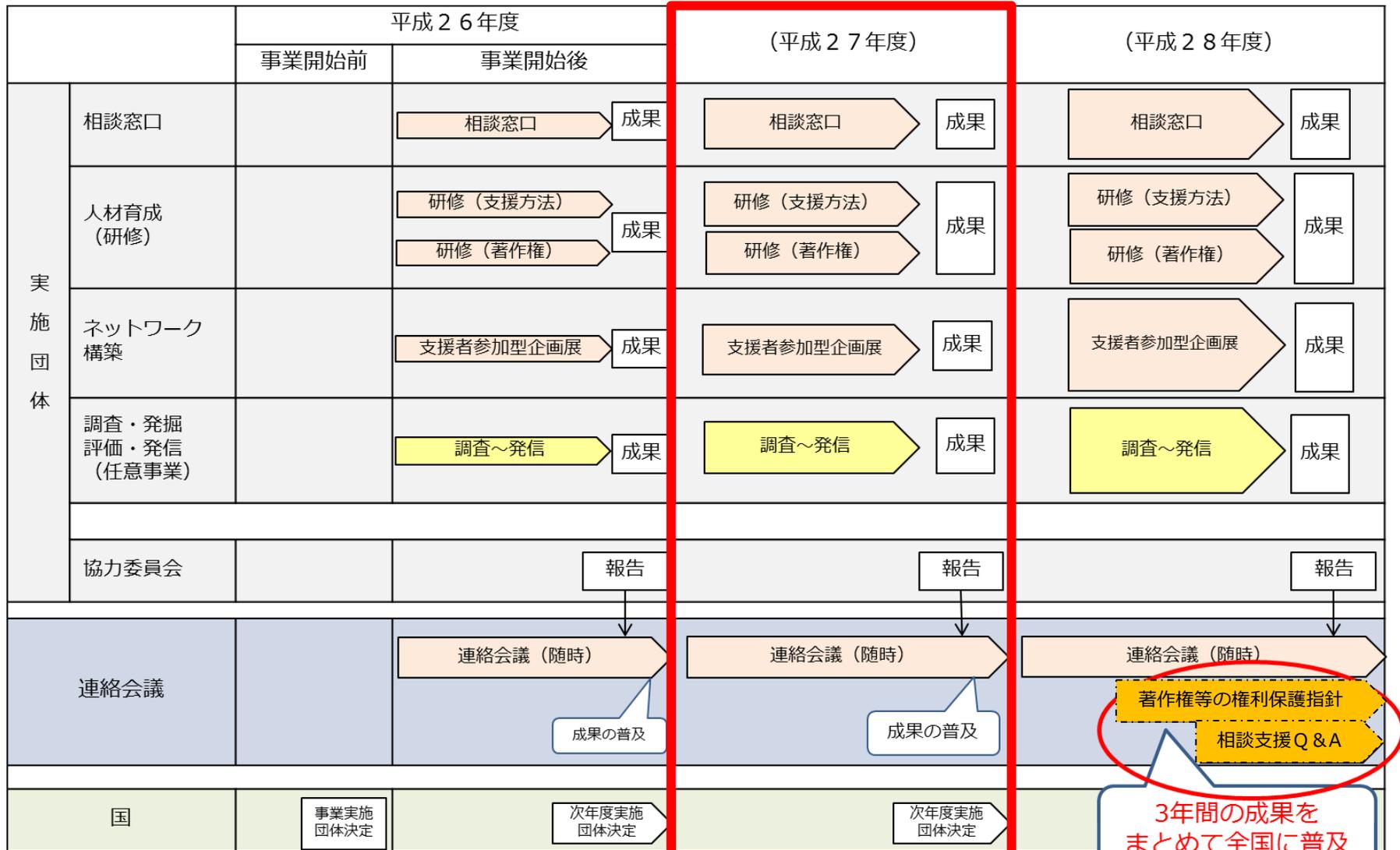
## 2. モデル事業の実施団体の選定の流れ

・ 各都道府県が推進してきた団体の事業内容について、外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定



# 障害者芸術活動支援モデル事業実施スキーム

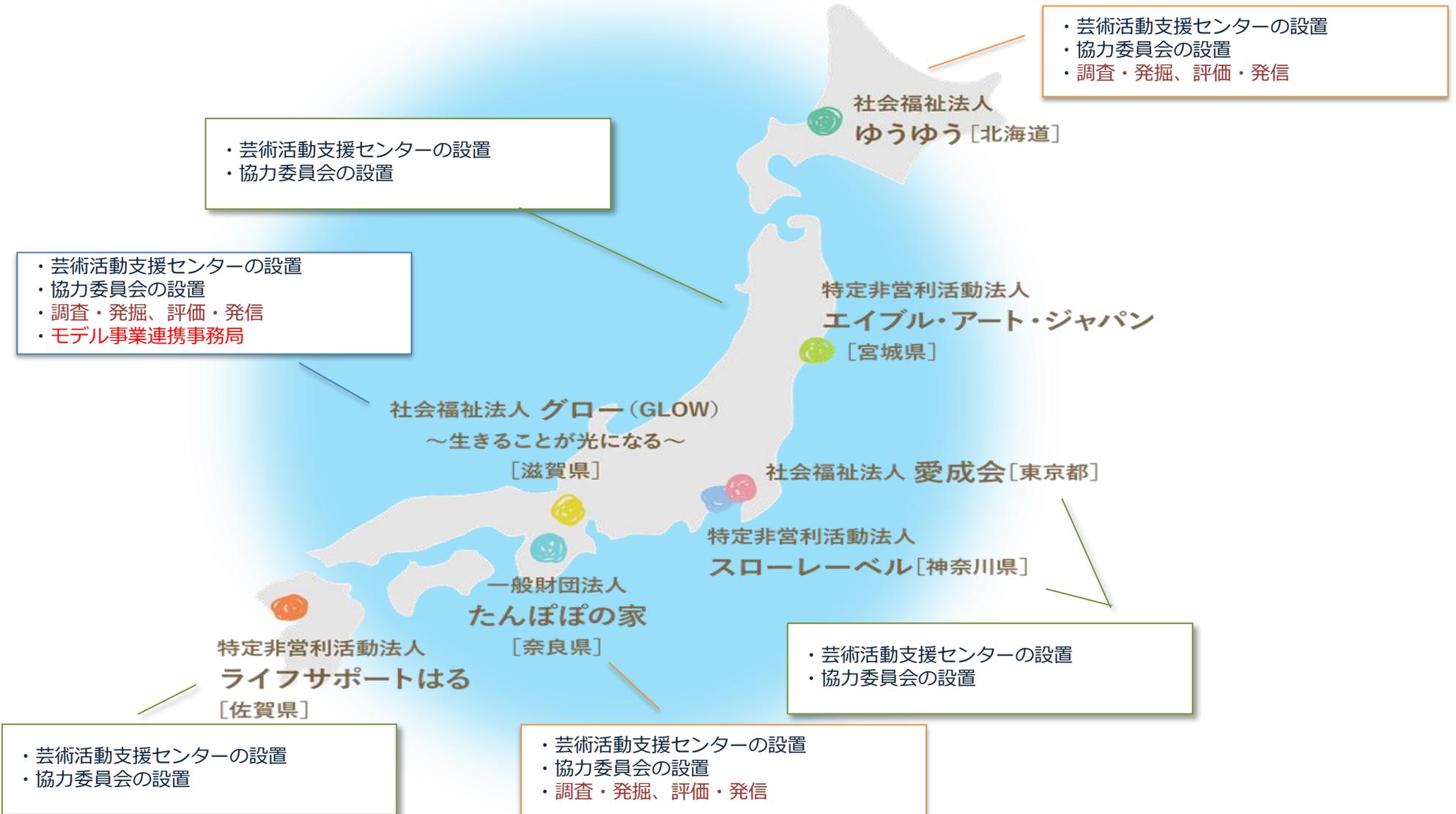
平成26年度から3年を目途に障害者の芸術活動への支援に関するノウハウを蓄積し、その成果をもとに更なる芸術活動の推進を図る



※実施団体は、各事業年度終了時に成果報告書を提出

# 障害者の芸術活動支援モデル事業の実施団体

【平成27年度採択団体】



# 障害者芸術・文化祭開催事業

## 目的

障害者芸術・文化祭は、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加者の促進に寄与することを目的とする。

## 主催

厚生労働省、開催地都道府県、開催地市町村等

## 開催地等

- (1) 毎年1回、秋季（概ね10月～12月の間）に開催。
- (2) 開催地は、都道府県持ち回りで、毎年1回開催。

## 事業内容

文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する。

＜実施内容の例＞

- (1) 文芸（短歌、俳句、川柳等）
- (2) 美術（絵画、彫刻、工芸、書道、写真、タイプアート等）
- (3) 音楽（合唱、音楽会、演奏会、ジョイントコンサート等）
- (4) 演劇祭
- (5) 伝統芸能（民族芸能祭、日本舞踊等）
- (6) 舞踊（バレエ、社交ダンス等）
- (7) 演芸（手話落語等）
- (8) 障害者の福祉に関するシンポジウム
- (9) 映画（バリアフリー映画上映）等

## （参考）開催状況等

第1回(H13)大阪府  
第2回(H14)岐阜県  
第3回(H15)東京都  
第4回(H16)兵庫県  
第5回(H17)山形県

第6回(H18)沖縄県  
第7回(H19)長崎県  
第8回(H20)滋賀県  
第9回(H21)静岡県  
第10回(H22)徳島県

第11回(H23)埼玉県  
第12回(H24)佐賀県  
第13回(H25)山梨県  
第14回(H26)鳥取県  
第15回(H27)鹿児島県（11月27日(金)～29日(日)予定）

第16回(H28)愛知県（予定）  
第17回(H29)奈良県（予定）